

令和8年度山形県舟形町「地域おこし協力隊」募集要項

舟形町は、山形県の北部に位置し、自然が豊かで農業を主産業としたおもてなしの心あふれる田舎町です。町の中央を流れる最上小国川は、鮎の産地として有名で年間約3万人の釣り人たちが訪れます。人口は約4,500人で少子高齢化・人口減という状況にあることから、都市部の意欲ある人材を積極的に受け入れ、都市住民と地域住民が共に自然や文化・人材などの「地域の魅力」を再発見することで「地域力」の維持向上を図るため、「地域おこし協力隊」を募集します。

協力隊員として採用後は、必要とされる地域に居住し、地域振興の支援活動を行います。また、協力隊終了後は起業や就業し舟形町への定住を目指していただきます。

1 募集人員

若干名

2 募集内容

(1) テーマ型①「移住交流コーディネーター業務」【担当：まちづくり課】

町内に自身が定住することで、移住者の視点から、町の移住および定住施策への協力やSNS等での情報発信を行っていただきます。舟形町交流施設「ふなぼん」を拠点に、移住希望者からの相談対応や、移住者と地域との交流等のサポートを行っていただきます。

(2) テーマ型②「新規就農及び農業の担い手確保業務」【担当：農業振興課】

農業者の高齢化により、農業従事者は年々減少しており、地域農業の衰退が懸念されています。このため、農業分野における担い手の減少が進む本町において、新規就農者の確保や地域農業の活性化が必要となっています。地元の農業者のもとで研修を行いながら、自らも就農を目指し、取り組んでいただきます。

(3) テーマ型③「公共交通連携推進業務」【担当：まちづくり課】

舟形町の主な公共交通は「デマンド型乗合タクシー」です。高齢者等の買い物や通院の交通手段として大きな役割を担っています。しかしながら、運転手不足や高齢化などが要因となり、ニーズに合わせた運行の確保が困難な状況であるなどの課題を抱えています。町内唯一のタクシー会社にてドライバーをしながら、町の公共交通の利用促進に向けた取組みと将来的には事業承継を視野に入れ、協力していただきます。（※普通自動車二種免許をお持ちの方はもちろん、着任してから免許の取得を目指すことも可能です。また、事業承継を行う場合は最長5年間活動することができます。）

(4) テーマ型④「デジタル利活用推進業務」【担当：デジタルファースト推進室】

舟形町では、「舟形町総合発展計画」に掲げる「デジタルファーストプロジェクト」に基づき、町民サービスの利便性の維持・向上を図るとともに、地域課題の解

決につなげるため、各分野でデジタル化を推進しています。特に、令和7年3月に策定した「舟形町デジタル化推進計画2.0」では、「町民向けアプリの導入」「町文化財のデジタルアーカイブ化」「デジタル地域通貨の導入」「eスポーツによる高齢者の健康づくり」など、新たな町民向けサービスの展開を進めることとしています。これらの取組を着実に推進するとともに、町民サービスの向上および地域活性化に資するデジタル化を総合的に進めるため、町民、町内事業者および町職員に対する「デジタルのお手伝い役」として、相談対応や学習機会の企画・運営等を通じ、各種取組の推進に協力していただきます。

（５）テーマ型⑤「水産振興のPR業務」【担当：農業振興課】

町内にある小国川漁業協同組合では、町の特産品である鮎の中間育成業務を行っています。週に数回、この小国川漁業協同組合で、鮎の育成や鮎の寒風干しなどの加工品開発・製造に携わっていただきながら、町の水産振興のPRに協力していただきます。

（６）テーマフリー型

町ではテーマを定めず、応募者の柔軟で自由な発想の提案を募集します。応募者自らが舟形町で取組みたいことを企画し提案していただきます。

ただし、町の課題やニーズに合ったもの、かつ定住に向けてキャリアを描くことができる内容に限ります。（書類審査の前に、事前面談（オンラインも可）が必要となる場合があります。）

※（１）～（６）のいずれの形態でも、本来業務のほか、地域づくり活動や地域活性化に資する活動等に協力いただきます。**また、单身以外（夫婦又は事実婚・パートナー関係）の方でも応募可能です。**

3 募集条件

- （１）令和8年4月1日現在で20歳以上おおむね50歳以下の方。
- （２）3大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎地域等条件不利地を除く。該当するかどうかわからない場合はお問い合わせください。）から舟形町へ住民票を移動し、1年以上3年までの間で活動することができる方。
- （３）心身ともに健康で、町民と協力しながら意欲をもって活動に取り組み、地域活動に積極的に参加できる方。
- （４）地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方。
- （５）普通自動車免許を所持し、実際に運転ができる方。
- （６）パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント）のできる方。

4 勤務時間

- （１）勤務日数および時間

午前9時00分～午後5時00分（休憩1時間を含む）、週5日、週35時間勤務。

(2) 休日

週休2日。その他、年次休暇（最大年間10日）や夏期休暇（3日）を規定に基づき取得可能。活動内容により勤務日、時間等を変更する場合があります。休日に勤務した場合は時間外手当を支給します。

5 勤務条件等

(1) 雇用形態：舟形町パートタイム会計年度任用職員

(2) 勤務場所：町内各地（テーマによる）

(3) 隊員報酬：月額218,760円～

※所得税、社会保険料等を控除後、翌月10日に口座振込。

(4) 手 当：期末手当および勤勉手当を年2回支給。通勤手当はリース車を手配するため支給しません。

(5) 待遇・福利厚生等

・住 居：町で用意します。（アパート、空き家、町営住宅等）

※水道・光熱水費・家具等については個人負担です。

・輜・パソコン：町より貸与します。

・社会保険等：厚生年金および社会保険に加入します。

・活動経費：必要に応じ、予算の範囲内で町が支出します。

6 任用期間等

着任の日から令和9年3月31日まで。

※着任の日から最長3年間年度ごとの任用。町の職員としてふさわしくない行為があった場合は、期間途中であっても任用を取り消します。

7 応募手続および場所

(1) 受付期間

本要項ホームページ掲載日から採用人数が募集人員の定員に達するまでの期間
月～金曜日午前8時30分から午後5時15分まで（祝日除く）

(2) 提出書類

①応募用紙（町ホームページよりダウンロードしてください）

<https://www.town.funagata.yamagata.jp/sp004/060/070/20211102122305.html>

②履歴書（写真付きのもの）

③レポート提出

志望動機、自身の長短所、実践したいこと、目的、地方生活への思いなど記載して提出してください。用紙は、町ホームページよりダウンロードしてください

い。

④（テーマフリー型応募者のみ）企画提案書

地域おこし協力隊として、舟形町で実践したいこと、その理由、課題意識、展望、実現のための工夫等を記載した提案書を提出してください。様式は任意です。

（３）応募方法

舟形町まちづくり課地域支援係地域おこし協力隊担当まで書類持参か郵送にて応募してください。

８ 選考方法

（１）第１次審査

書類選考の上、結果を応募から１ヶ月以内に文書で通知します。

（２）第２次審査

第１次審査合格者については以下の日程で面接試験を行います。ただし、第１次審査（書類選考）で決定する場合もあります。

面接がある場合は、面接会場までの旅費等は応募者で負担してください。

面接日：１次審査合格後にご連絡します。

場 所：舟形町役場または指定する場所

内 容：個人面接

９ 最終選考結果の通知

第２次審査終了後から１ヶ月以内に文書で通知します。

10 採用予定日

令和８年４月１日（火）以降で、合格者と協議のうえ決定します。

【お問い合わせ・ご連絡】

舟形町まちづくり課地域支援係 地域おこし協力隊担当

〒999-4601

山形県最上郡舟形町舟形263番地

T E L : 0233-32-0104

F A X : 0233-32-2117

E-mail : chiiki@town.funagata.yamagata.jp